

大和高田市立病院 手術用リネン類(単価)賃貸借 仕様書

本仕様書は、大和高田市立病院（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に発注する 手術用リネン類の賃貸借内容の基準事項を規定するものである。

ただし、本仕様書に規定のない事項であっても、本業務の目的とする事項の現場の状況に応じて甲が必要と認めたものは、契約金額の範囲内で乙が実施するものとする。

1 件名

大和高田市立病院 手術用リネン類（単価） 賃貸借

2 目的

本業務は、病院業務を行うにあたり使用する手術用リネン類を賃貸借により特性に適した供給することで清潔かつ快適な環境を整備し、病院業務の円滑な運営に資することを目的とする。

3 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

4 履行場所

奈良県大和高田市磯野北町1番1号

大和高田市立病院 手術室内

5 製品内容

手術用リネン類の詳細については別紙にて参照のこと

6 製品に関する要件

- (1) 供給すべき手術用リネン類は、使用者に不快感を与えるもの・不衛生なものは供給しないこと。（例えば、やぶれ、ゴムのゆるみ、汚れ等）
- (2) 供給すべき手術用リネン類は全て高圧蒸気滅菌にて滅菌することができるものとする。
- (3) 使用後の製品は熱水による消毒（80℃×10分）を行うことができるものとする。
- (4) 使用後の製品は全てライトテーブルによるピンホール検査を行い、補修が必要となる場合は熱圧着シート（防水性があり、かつ高圧蒸気滅菌装置による滅菌に耐えられるもの）による補修をした上で、ピンホールのない製品が納品できるものとする。
- (5) 各製品の洗濯回数を管理できるシステムを有すること。
- (6) 手術用リネン類は、毎回撥水加工工程を行うことにより、基準値を上回る製品を納品すること。
(基準値：手術用ガウン（腹部・前腕部） 耐水圧200mm以上
ドレープ類（防水部） 耐水圧1000mm以上
検査方法はJISL1092(低水圧法)による
- (7) 滅菌物にはリスクマネジメントの一環としてリコールのためのロット番号及び

滅菌期限を記載すること。 (搬入・設置・調整費含む)

8 製品の年間予定総数量

ガウンパック (単包)	1 1 9 0パック
ガウンパック (4枚入)	1 2 0 0パック
開脚碎石位パック	4 9 7パック
大切開パック	3パック
下肢Uドレープ	9 0枚
器械ポケット	1 5 3枚
器械台カバー (SS・S)	2 2 0 0枚

9 支払方法

賃貸借料は、単月毎末日請求後、30日以内に支払うものとする。

10 その他

- (1) この仕様書に記載のない事項、又は疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ予算の範囲内で定めるものとする。
- (2) 当業務を遂行するにあたり、病床数250床以上の病院において、サージカルガウン及びサージカルドレープ類（綿製手術用リネンは除く）共に賃貸借業務の契約実績を1年以上有しており、今回の賃貸借が可能な業者であること。